

国見町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成18年度の人件費率
平成19年度	人 10,626	千円 4,460,964	千円 157,939	千円 942,305	% 21.1	% 24.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

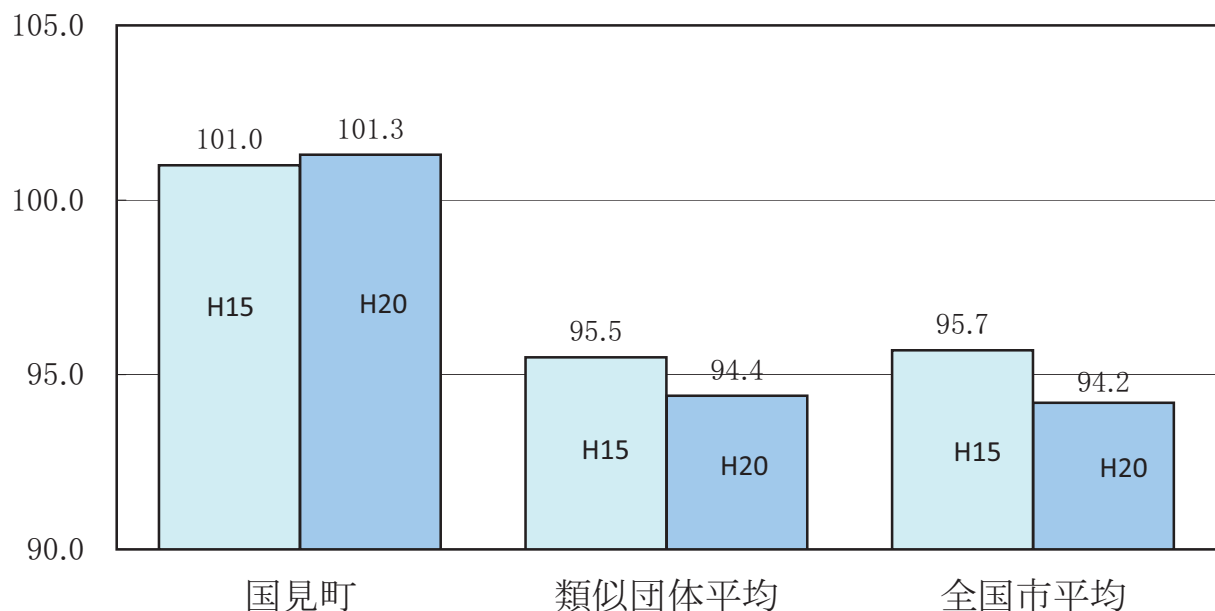
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成19年度	85	千円 343,863	千円 66,321	千円 140,584	千円 550,768	6,480	5,765

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

- * 国見町では平成20年4月1日から給与を級別に一定率の削減を行っています。
(2級の職員1%減、3級の職員2%減、4級以上の職員3%減)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況

- * 国見町では人事委員会を設置していないので、記載しません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
国見町	42.5 歳	345,100 円	398,550 円	371,551 円
福島県	43.4 歳	346,200 円	417,421 円	379,554 円
国	41.1 歳	325,113 円	— 円	387,506 円
類似団体	43.1 歳	324,695 円	365,812 円	351,565 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のために国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分		国見町	福島県
一般行政職	大学卒	181,000 円	181,000 円
	高校卒	146,300 円	146,300 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

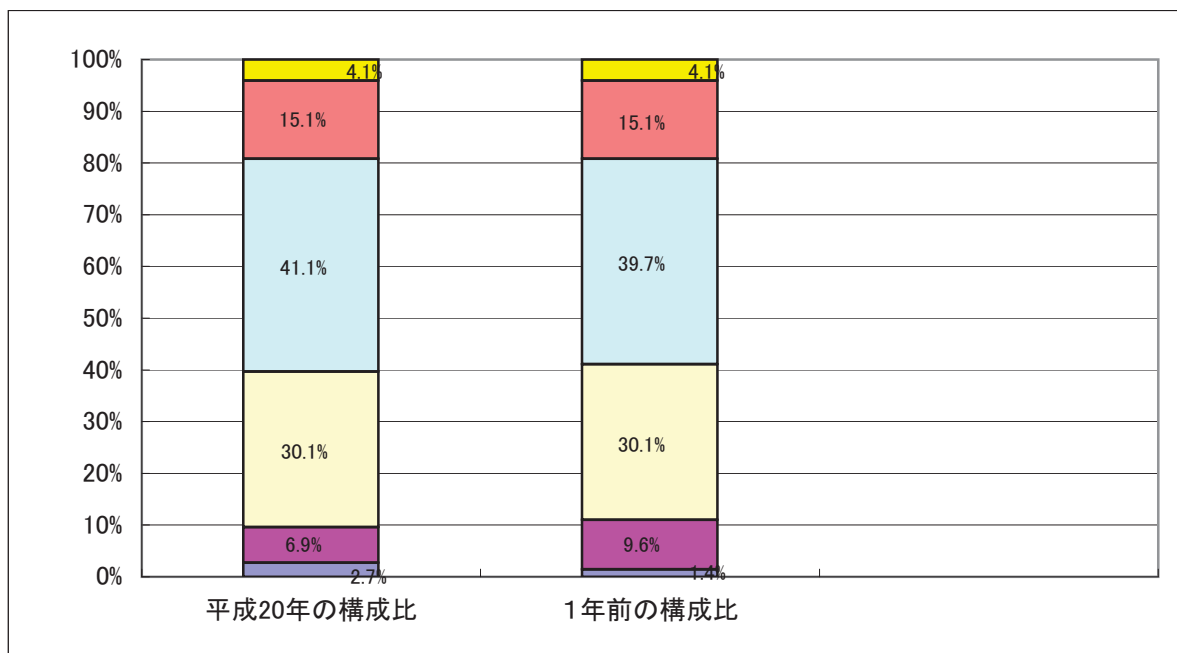
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
	大学卒	269,700 円	317,800 円	374,900 円
	高校卒	222,400 円	297,600 円	331,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	総務課長・参事	3 人	4.1 %
5 級	課長等・主幹等	11 人	15.1 %
4 級	主任主査等	30 人	41.1 %
3 級	主査等	22 人	30.1 %
2 級	主事等	5 人	6.9 %
1 級	主事等	2 人	2.7 %

- (注) 1 国見町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
20年度	職 員 数 A	103 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比 率 B/A	% —
19年度	職 員 数 A	104 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比 率 B/A	% —

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

国 見 町	福 島 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,605 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,828 千円	—
(平成19年度年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(平成19年度年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(平成19年度年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成20年4月1日現在)

国 見 町	福 島 県	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 (自己都合・勸奨) 21,717 千円(平成19年度)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 () 千円(平成 年度)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成20年4月1日現在）

* 支給していません。

(4) 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(平成19年度決算)	759 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	50,600 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	17.4 %		
手当の種類(手当数)	11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫手当	右記業務に従事した職員	感染症汚染区域、家畜伝染病汚染区域等における防疫作業等の作業	日額450円
徴税職員等手当	右記業務に従事した職員	徴税の付加又は徴税のため納税者に直接接し、又はこれらに係る機関を訪問して行う業務	日額300円 月額6,500円(専ら従事)
山林現場業務手当	右記業務に従事した職員	山林の現場業務	日額450円
精神衛生業務手当	右記業務に従事した職員	精神障害者の訪問調査	日額450円
土木現場業務手当	右記業務に従事した職員	道路の維持修繕及び除雪・地下作業	日額300円
災害現場業務手当	右記業務に従事した職員	災害発生に伴う応急作業業務	日額450円～900円
用地交渉業務手当	右記業務に従事した職員	公共用地の交渉業務	日額450円
死体取扱業務手当	右記業務に従事した職員	身元不明等の死体取扱	月額5,000円
国土調査現場業務手当	右記業務に従事した職員	国土調査の現場業務	日額450円
衛生業務従事手当	右記業務に従事した職員	畜犬登録、犬、猫、ニホンカモシカ等死骸処理業務	日額300円～450円
派遣職員手当	右記業務に従事した職員	地方公共団体・公共法人等への派遣	月額6,500円

* 平成20年4月1日から当分の間支給しないこととしています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度普通会計決算)	32,894 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(同上)	382 千円
支給実績(平成18年度普通会計決算)	29,689 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(同上)	341 千円

* 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます。

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額)配偶者13,000円等	同じ		11,262 千円	216,577 円
住居手当	借家等に居住している職員(月額9,500円を超える家賃を支払っている者に限る)、自宅等に居住している職員等に支給 借家等:上限27,000円 自宅等:上限3,500円	一部異なる	自宅等の場合、新築購入した日から5年経過後も2,500円	7,468 千円	149,360 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担し、又は自動車等交通用具を使用することを常例とする職員等に支給 (支給額) 1箇月に通勤に要する運賃等の額に相当する額 交通用具使用:通勤距離に応じた額(上限)43,900円	同じ		4,802 千円	96,040 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 (支給額)23,000円 距離に応じた加算額 6,000円～45,000円	同じ		— 千円	— 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担し、又は自動車等交通用具を使用することを常例とする職員等に支給 (支給額) 1箇月に通勤に要する運賃等の額に相当する額 交通用具使用:通勤距離に応じた額(上限)43,902円	同じ		4,804 千円	96,042 円
管理職手当	管理職又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職にある職員に支給 (支給額)給料月額額の25/100以内で職に応じた額	同じ		6,690 千円	557,500 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に一定時間以上やむを得ず勤務した場合に支給 (支給額)勤務1回につき定額(管理職手当の)支給率に応じ定める額	同じ		183 千円	14,077 円
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 (支給額) 勤務した全時間に対し、勤務時間1時間当たりの給与額の25/100の額	同じ		— 千円	— 円
休日給	祝日及び年末年始等の休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給 (支給額)勤務した時間に対し、勤務時間1時間あたりの給与額125/100～150/100の割合を乗じた額	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務に従事した場合に支給 (支給額)勤務1回につき一般職員の場合5,300円以内	同じ		2,218 千円	40,327 円
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)において、支給対象地域に在勤する職員に対し支給 (支給額)基準日における地域の区分及び職員の世帯等の区分に応じた額	同じ		666 千円	12,109 円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長	562,590 円 (846,000)	(参考)類似団体における最高/最低額 874,000 円 / 325,000 円	
	副 町 長	545,870 円 (676,000)	656,000 円 / 325,000 円	
報酬	議 長	321,100 円 (338,000)	380,000 円 / 243,000 円	
	副 議 長	241,300 円 (254,000)	285,000 円 / 192,000 円	
	議 員	216,600 円 (228,000)	261,000 円 / 152,800 円	
期末手当	町 長	(平成19年度支給割合) 3.3 月分		
	副 町 長	(平成19年度支給割合) 3.3 月分		
退職手当	町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×支給率(48/100) 1,364万円 任期ごと		
	副 町 長	給料月額×在職月数×支給率(29/100) 799万円 任期ごと		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

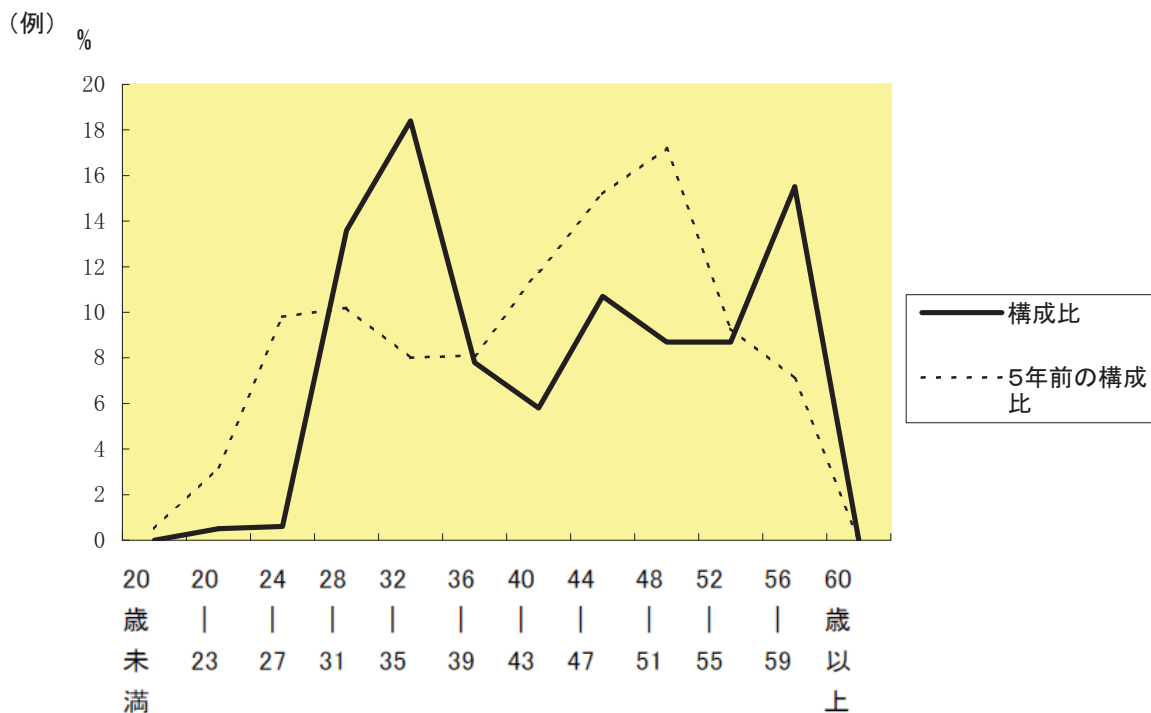
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	組織体制見直しによる増 組織体制見直しによる増 組織体制見直しによる減 組織体制見直しによる減
		総務	25	27	2	
		税務	8	9	1	
		農水	9	8	△1	
		土木	8	6	△2	
		民生	11	11	0	
		衛生	6	6	0	
	計	69	69	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.41 人 (類似団体人口1,000任当たり) 8.66 人	
	教育部門	16	16	0		
	消防部門			—		
	小 計	85	85	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.90 人 (類似団体人口1,000任当たり) 10.97 人	
公営企業等	水道	5	5	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	11	10	△1		
	小 計	19	18	△1		
合 計		104 [121]	103 [121]	△1 [-]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.57 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 5	人 6	人 14	人 19	人 8	人 6	人 11	人 9	人 9	人 16	人 0	人 103

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の目標数値

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
人 108	人 101	人 △7	% △6.5

(参考) 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	101人

② 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	16年	17年	18年	19年	20年	(参考)
		計画前年	計画始期	2年目	3年目	4年目	数値目標
一般行政	職員数	77	78	71	69	69	
	増 減		1	△ 7	△ 2	0	
教 育	職員数	16	15	16	16	16	
	増 減		△ 1	1	0	0	
消 防	職員数	0	0	0	0	0	
	増 減		0	0	0	0	
公営企業 等会計	職員数	15	15	20	19	18	
	増 減		0	5	△ 1	△ 1	
計	職員数	108	108	107	104	103	101
	増 減		0	△ 1	△ 3	△ 1	△ 7

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
 2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 〇年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
平成19年度	千円 211,432	千円 12,448	千円 29,941	% 14.2	% 14.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 A/B
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
平成19年度	人 5	千円 19,601	千円 1,949	千円 8,391	千円 29,941	千円 5,988

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数です。

ウ 特記事項

- * 国見町では平成20年4月1日から給与を級別に一定率の削減を行っています。
 (2級の職員1%減、3級の職員2%減、4級以上の職員3%減)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
国 見 町	42.7 歳	328,700 円	488,592 円
市 町 村 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

国 見 町	福 島 県
1人当たり平均支給額(19年度) 1,678 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,785 千円
(平成19年度年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(平成19年度年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成20年4月1日現在)

国 見 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勸奨・定年 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 () 0 千円 () 0千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勸奨・定年 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 () 千円 () 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (平成20年4月1日現在)

* 支給していません。

エ 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

危険、不快、不健康又は困難な業務に従事する職員に対して支給されます。

支給実績(平成19年度決算)	224 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	44,800 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道企業職員特殊勤務手当	水道業務に従事する職員	水道業務	月額 4,000千円

* 平成20年4月1日から当分の間支給しないこととしています。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	719 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	144 千円
支給実績(平成18年度決算)	813 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	232 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との同異	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	(一般行政職に同じ)			501 千円	125,250 円
住居手当	(一般行政職に同じ)			634 千円	126,800 円
通勤手当	(一般行政職に同じ)			82 千円	27,333 円
管理職手当	(一般行政職に同じ)			262 千円	262,000 円
休日勤務手当	(一般行政職に同じ)			－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当	(一般行政職に同じ)			－ 千円	－ 円
夜勤手当	(一般行政職に同じ)			－ 千円	－ 円
休日給	(一般行政職に同じ)			－ 千円	－ 円
宿日直手当	(一般行政職に同じ)			－ 千円	－ 円
寒冷地手当	(一般行政職に同じ)			28 千円	7,000 円

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生の実施状況

(ア) 互助会等に対する公費支出

- ・ 平成19年度(決算) 800,000 円
- ・ 平成20年度(予算) 873,000 円

(イ) 健康診断の実施状況

種 類	実施主体	実施人数	受診率
生活習慣病検診	町・共済組合	72 人	69.2 %
人間ドック	町・共済組合	25 人	24.0 %

(ウ) その他の事業の概要

事業名称	実施主体	実施人数
メンタルヘルス講習会	町	70 人
メンタルヘルスセミナー	共済組合	2 人

(2) 公務災害等の状況

区分	平成19年度末 未認定件数	平成20年度中 申請件数	平成20年度中申請件数				平成20年度末 認定件数
			公務上	公務外	取下げ	計	
公務災害	0	0	0	0	0	0	0
通勤災害	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0